

## 令和2年度第1回熊野市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和2年11月30日(月) 午後1時30分から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 交流ホール
3. 出席者 熊野市長 河上敢二  
熊野市教育委員会  
倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局関係  
教育委員会事務局  
岡本総務課長、佐藤学校教育課長、雑賀社会教育課長  
大谷総務課長補佐、勝田総務課主幹兼庶務係長  
総務課  
山本総務課長
5. 事 項
  - (1) 熊野市教育大綱について
  - (2) コロナ禍における学校運営について
  - (3) こどもの読書活動の推進について
  - (4) その他

岡本総務課長 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回熊野市総合教育会議を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会総務課長の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

総合教育会議開催にあたりまして、河上市長からご挨拶をお願いいたします。

河上市長 教育委員の皆様には、お忙しい中、令和2年度第1回目の総合教育会議ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より当市の教育行政の推進について、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、本年は世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、現在も社会経済活動への多大な影響が続いております。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症への対応として、新たな日常として行政のあり方をはじめ、市民生活、経済、産業、教育、

文化など各分野での望ましいあり方を具現化するために必要な施策を早急に実施する必要がある、自治体間における新たな日常の創出に向けた変革への競争の時代であるという考えをしっかりと持って取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本日の会議におきましては、1点目として、昨年度末に提案させていただきました「熊野市教育大綱」の最終形をお示しさせていただきますと考えております。

2点目として、今年2月末の全国一斉休業に端を発した「コロナ禍における学校運営」について、熊野市内の小中学校におけるこの9ヶ月間の対応についてご説明させていただきます。

3点目として、昨年度の会議から引き続き、「こどもの読書活動の推進について」を議題として取組状況と今後の方向性をご報告させていただきますと思います。

様々な分野において、検討しなければならない課題が数多くございますが、来年度に向けてのご提言を含め、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はご出席いただきありがとうございます。

岡本総務課長 ありがとうございます。お手元に配布の資料の確認をさせていただきます。

①本日の事項書、②横長の「令和2年度 第1回熊野市 総合教育会議」と記載されたもの、③縦長の「熊野市教育大綱」と記載されたもの、④「資料」以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、2番の事項に入らせていただきます。本日は、3つの事項を予定しております。(1)の「熊野市教育大綱の改定について」につきましては、昨年度の総合教育会議で審議いただき、策定したものの、(2)につきましては、新型コロナウイルス感染症に関係して、「コロナ禍における学校運営について」(3)につきましては、青少年の健全育成や心の教育に欠かせない、「こどもの読書活動の推進について」それぞれご説明申し上げます。

それでは(1)の「熊野市教育大綱の改定について」でございます。

熊野市教育大綱の冊子をご覧ください。令和元年度の第3回総合教育会議において審議いただいた、大綱の改定(案)は基本的に承認いただいたところですが、若干、内容に関してご意見をいただきました。意見の大綱への反映は、事務局の裁量に任せていただける、ということでしたが、確認の意味も込めまして、改めて項目の追加箇所、加筆箇所を中心にご説明させていただいて、新しい教育大綱とさせていただきますと思います。

まず1ページをご覧ください。策定の趣旨でございます。国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、熊野市の最も基本となる計画に位置付けられる「熊野市総合計画」を基本に策定すること、としております。大綱の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

2ページをご覧ください。施策は、5ページにかけて、大きく3項目、学校教育(義務教育)、青少年健全育成、社会教育、にまとめております。

まず、1項目の学校教育(義務教育)でございますが、一人ひとりの児童・生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう、必要な環境整備と安全教育の充実を図ります。また、すべての子どもが基礎、基本の学力を身に付け、それを活用することができるよう、現在の学習・指導方法をさらに充実させ、学力向上を図ります、と、しています。

施策の内容といたしまして、(1)安心・安全の確保、(2)心の教育の推進、(3)学力向上の推進、(4)教職員の授業力向上、3ページの(5)食育と健康づくりの推進、(6)特別支援教育の推進、(7)小・中連携の推進、(8)保護者・地域との連携、の8点でございます。

2ページに戻りまして、(1)安心・安全の確保では、前回の総合教育会議において、2番目の黒い四角の防災関係について、ですが、「避難訓練自体が目標となっている」とのご指摘を受けましたので「児童生徒の防災意識の高揚を目的とした防災教育の推進、及び」の文章を加筆しております。

3番目の登下校時の安全につきましては、大綱全体の中で、交通安全に関するものが無い、とのご指摘を受けましたので、この文章を追加させていただきました。

(2)心の教育の推進では、4番目の学校図書に関して、ソフト施策の記載のみ、となっておりますが、一方、「青少年健全育成」の項目では「小中学校の図書資料の充実」など、学校におけるハード施策にまで記載が及んでおり、学校における部分は学校教育の項目の中に入れた方が良いのでは、とのご意見をいただきましたので、「小・中学校の図書資料の充実などを進め、」の文章を加筆させていただきました。

3ページの(5)食育と健康づくりの推進においては、生活習慣のことは触れなくて良いのか、とのご指摘を受けましたので、3番目に「学校における指導や、早寝早起き朝ごはん国民運動の継続的な推進について保護者と連携しながら取り組む中で、基本的な生活

習慣の確立に向けた支援を進めます」の文章を追加させていただきました。

次に、2項目目、の青少年健全育成でございますが、家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場で市民が結びついて、子どもたちを見守り、育てることができるよう環境整備を進めます。また、青少年が志をもって自己実現ができるよう支援を行います、としております。

施策の内容といたしまして、(1) 青少年を見守る環境の整備、(2) 子どもの見守りと問題行動への対応、4ページになりますが(3) 子どもの読書活動の推進、(4) 体験活動等の青少年活動の充実、の4点でございます。

3ページに戻りまして、(1) 青少年を見守る環境の整備では、前回の総合教育会議において、SOSの家には、不在がちなところや、2軒並んでいるところもあるので、軒数を多く、ではなく、適切な所をSOSの家に登録していただいたら、と言う趣旨のご意見をいただきました。

事務局からは「文面をもう少し再検討させていただきます」とお答えしましたが、適切な場所や登録数の意味も含めて、登録を進めさせていただく、という事で、変更なしで、この表現とさせていただきますと思いますので、どうかご理解いただきますよう、お願いいたします。他、特にご指摘はありませんでした。

次に、4ページ3項目目の社会教育、文化・スポーツの振興でございますが、学びの場、交流の場、自己実現の場として魅力ある講座や教室を開設し、受講生の満足度を高めます。あわせてすべての市民が身近に文化芸術に親しみ、さらに創造性を育むことにより生きがいを感じるような質の高い文化芸術活動を推進します。また、地域の歴史的遺産、伝統文化、祭りなどの保護・継承の環境づくりを進めます。

より多くの市民がスポーツに参加し、楽しみながら交流を深め、健康や体力の維持向上とともに達成感、満足感、連帯感など、精神的にも満足感が得られるような環境整備を図ります、としています。

施策の内容といたしまして、(1) 幅広いニーズに応じた多様な生涯学習機会の提供、(2) 文化芸術に触れる機会の提供、5ページになりますが(3) 文化的資源の継承と活用、(4) 生涯スポーツの普及・促進と競技スポーツの振興、の4点でございます。

こちらは、前回の総合教育会議において、特にご指摘はありませんでしたので、内容の変更はございません。6ページは、大綱の施策の体系図でございます。

以上、ご意見ご指摘の点を踏まえました、新しい熊野市教育大綱でございます。今後、この大綱を基本方針として、熊野市の教育を推進して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

河上市長

私から一つ。4ページの(3)の最初の黒印ですが、「市立図書館・小中学校の図書資料の充実などを進める。」この表現だと2ページ目の(2)の最後の黒印のところ、「小中学校の図書資料の充実」と重なってしまい図書館の話ではなくなってしまうので、ここは、「市立図書館における児童生徒向け図書資料の充実」とする、という風に表現を変えましょう。意図はそういうことですよ。

岡本総務課長

そのように表現を変えさせていただきます。確認の意味も併せて、皆様他にご意見等ございましたら、お願いします。

岡本総務課長

よろしいでしょうか。それでは1か所変更させていただきます確定版とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の事項に移らせていただきます。(2)「コロナ禍における学校運営について」につきまして学校教育課長の方からご説明申し上げます。

佐藤学校教育課長

それでは、「コロナ禍における学校運営について」につきましてご説明申し上げます。

議題の1ページ、2ページをご覧ください。資料の中でも触れておりますように、学校運営における学校教育課の主な対応につきましては4月からのことを書かせていただいております。その中で学校行事として修学旅行、運動会及び体育祭、学校教育課の事業として5つピックアップさせていただいております。1点目、修学旅行につきましては、小学校5校が当初1学期に予定しておりました。県外、主に関西方面の2泊3日の行程から、県内1泊2日の行程に変更して2学期に実施しました。中学校4校につきましては、1学期に予定しておりました県外2泊3日の行程から、2校は県内1泊2日、2校は県内・県外、長野・岐阜方面を含む2泊3日の行程で2学期に実施しました。

小中学校ともコロナウイルス感染症の影響から、キャンセル料が発生するというので、キャンセル料を予算化しました。結果、3校4名の申請がございました。

課題といたしましては、感染対策を行ったうえでの実施となったため、活動内容の一部が制限されたということでございます。

修学旅行実施の判断については7月以降のコロナウイルス感染状況を踏まえ、校長会でも協議し市教委が判断しましたが、その際、交通手段については、バスに限定したため、小規模校の費用負担が大きいことから、市バスの部分的利用を認めさせていただきました。

今後の取組の方向性・検討課題でございますが、感染状況を踏まえ  
たうえで、安全な実施方法を検討していくということでございます。

行程につきましては、小学校は1泊2日、三重県内とするか。また、  
中学校については1泊2日又は2泊3日とし、目的地の都道府  
県を限定するかどうか。また、市バスの使用をどこまで認めるか  
というところでございます。

運動会及び体育祭でございます。事業内容と現状につきましては、  
小中学校ともに種目数を精選し、時間を短縮する中で昼食なしの半  
日開催といたしました。小中ともに9月、10月に実施をいたしまし  
た。

感染症対策については、各学校で保護者及び地域等の状況に合わ  
せて行いました。特に、学校における新しい生活様式にそって、参  
観者にも呼びかけ感染対策を講じました。来賓等の招待は行いま  
せんでした。

課題としましては、半日開催により児童生徒の活躍する場面が減  
ったことと地域との合同運動会の実施ができない学校がありました。  
来賓等の招待も行いませんでした。今後の取組の方向性・検討  
課題でございますが、運動会の実施時期を限定するかどうかとい  
うことでございます。当初春に予定していた学校もありました。感  
染状況を踏まえ、安全な実施を検討していくということでございま  
す。

コーディネーショントレーニング児童体力向上事業でございま  
す。事業内容と現状は教員等の指導力向上のため講習会を実施し、  
体育科の授業等でコーディネーション運動を取り入れ、児童の体  
力・運動能力向上を図るものでございます。本事業の効果を高める  
ため、同一校において2年続けて実施しております。現状としまし  
て、東京からの講師招聘を中止しました。課題としましては、リモ  
ートによる実施を検討しましたが、実技を伴う講習会のため効果的  
に行うことが難しい、ということでございます。今後の取組の方向  
性・検討課題でございますが、感染状況により、実施の有無や実施  
方法について検討していく、ということでございます。

昨年度は、新鹿小・中学校において実施しましたので、令和3年  
度の実施校についてどこにするかということを検討する必要がござ  
います。

2ページ目をご覧ください。JFA心のプロジェクト「夢の教室」  
事業でございます。この事業は、公益財団法人日本サッカー協会が  
派遣するスポーツ選手や文化人が、講師（夢先生）として体を動か  
したり、自身のエピソードなどを語ったりする授業を行い、子ども  
が夢を持つこと、仲間と協力することの大切さを学ぶというもので

す。対象は、小学5年生及び中学2年生なのですが、本市においては小学生のみを対象としております。これも東京より講師を招聘するというところで中止をいたしました。課題として、対象学年が5年生であるために、今年度の5年生について授業を実施することができなかったということでございます。今後ですが、新型コロナウイルスの感染状況により、実施の有無や実施方法について検討していきます。今回実施できなかった現在の5年生が中学校2年時に本事業を実施するか、できるかどうかを検討いたします。

それから、学校における囲碁教室事業でございます。指定校において、児童・生徒が囲碁に親しむことにより、日本文化への理解を深めるとともに、集中力や忍耐力、相手を思いやる気持ちなど児童生徒の豊かな心や生きる力を育む事業でございます。今年度は、新鹿小・中、井戸小、金山小、飛鳥小を指定校といたしました。しかし、愛知県より講師を招聘する予定でしたが中止しました。課題といたしましては、県外から講師を招聘することに対して、感染への不安を持つ児童・保護者がいらっしゃるということでございます。今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により、実施の有無や実施方法について検討していきます。

グローバル体験事業でございます。ALTが企画・運営して、次の3つの事業を行います。1点目が英会話教室。小学校高学年から中学生を対象に、日常会話を中心としたネイティブな英会話を体験的に楽しく行うものです。2点目がグローバル・スポーツ・イベントでございます。小学生を対象に、主にアメリカで行われている軽スポーツをチーム対抗で行うものです。3点目、ウィンターフェスティバル。小学生を対象に、外国の文化や風習に触れることを目的に、イベント形式で実施をするものでございます。コロナウイルス感染防止のため3事業とも中止をいたしました。課題としましては、「ウィンターフェスティバル」は例年多くの参加者がおりますので、密集が避けられないということでございます。ALTでございますが、現在、市では、4人配置しておりますが、コロナの影響により、4人のうち新規ALT2人の来日が遅れております。9月以降2人体制で業務を行っております。来年度の実施について、今後検討を進めてまいります。

それから地域未来塾事業でございます。夏・冬の長期休業中に、大学生や教員OBなどの講師が、小学校4年生から6年生の希望児童を対象として、学習支援を行うものでございます。夏季休業中における本事業につきましては、コロナウイルス感染防止のために中止をいたしました。冬季休業中における本事業については、実施に

向けて検討中でございます。課題につきましては、参加のべ児童数は年々増加しているが、参加者の固定化傾向は依然見られること、コロナ禍において講師の大学生を確保することが例年に比べてさらに困難な状況にあることが課題です。本年度冬季休業中につきましては、実施に向けて検討中であるが、コロナ感染症対策や開催日数の設定、講師の確保をどうするか等が課題でございます。来年度も新型コロナウイルスの感染状況により、実施の有無や実施方法について検討をいたします。

続きまして、資料1ページから4ページをご覧ください。令和2年度4月から現在までの学校教育課の主な対応を書かせていただいております。これにつきましては、時間の関係もございますので目を通していただいて、ご意見、ご提言がございましたらお話しいただければ、というふうに思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

岡本総務課長 ただいまご説明いたしました「コロナ禍における学校運営について」につきまして、ご意見、ご提言またはご質問等がありましたらお願いいたします。

倉本教育長 若干補足をさせていただきます。修学旅行についてですが、中学校1校が中止をいたしました。これはごく小規模校で、保護者の意見を聞く中で中止ということになりました。教育委員会から学校には、修学旅行に代わる行事を3学期末までに企画するように指示をしております。

次に、地域未来塾でございますが、こちらも感染状況によって今後どうしていくか、非常に苦慮しております。場合によってはリモートを使った運営ができないかとか、実施方法について検討するよう指示しているところです。

全体的に各学校に対しては、学校行事その他のことにつきましては、やるという方向でまず進めると。ただ、やみくもにやるのではなく三重県指針や文部科学省のガイドラインに沿って根拠を担保したうえで進めていくということを指示しております。教育委員会も学校教育課だけでなく社会教育課の事業を含めて、やっていくということがまずベースにあります。以上でございます。

岡本総務課長 ありがとうございます。他この件に関して、ご意見等ありませんか。

大久保委員 たくさん事業を計画されていたのですが、コロナの為にほとんどが中止せざるを得なかったというのは、状況を考えれば致し方ないことではないかと思えます。子供たちもいろいろなストレスが溜まり切った中で、修学旅行や運動会が多少計画を変更しながらでも実



施できたことは、大変子供たちが喜んだのではないかと思います。

私も運動会を見に行かせてもらったのですが、子供たちの出番が半日ですので2つか3つしかなかったですね。それでも子供たちの動きというのは生き生きとしていて、楽しそうにやっていたように思います。これからコロナがどうなるのか予想もつきませんが、できるだけ教育長が言われたように行事は実施するという方向で取り組んでいただければありがたいと思います。

岡本総務課長  
高見委員

ありがとうございました。他にありませんか。

運動会のことですが、今回半日ということで、私の地区の小学校も開催をしていただきました。例年、地域の方との合同運動会なのですが、それができないということで、小・中・保育所のみのもので運動会となり人数も少ないのですが、競技の中に「コロナに負けるな」という競技名の種目がございました。スタートして消毒から始まって、いろいろな障害をこなしていくというものでしたが、このような状況の中、子供たちも何ができるか考えながら、先生と一緒に取り組んでいただいた、とても素敵な運動会だったと思います。

岡本総務課長  
糸川委員

ありがとうございます。

コロナ禍における学校運営の中で、保護者の方からこうしてほしいとか、ああしてほしいといったそういう要望とか意見は上がってきていないのですか。

佐藤学校教育課長

直接教育委員会に、保護者の方から意見をいただきました。どのような内容かといいますと、お子さんが行っている学校と比べてよその学校の行事の進め方、あるいは実施未実施等の状況が違うのだけどうなんだろうということでした。このことは校長に伝えて、メール等でコロナ禍の中でということですので趣旨をよく説明してご理解いただけるようにということで話をさせていただきました。

倉本教育長

学校の規模は極端に違いますのでその中で、なかなか一律にはできないということがあります。例えば、学校行事一つとっても10名程度の学校であれば、容易に密を避けることができる。そして観ていただく方も保護者だけでなくさらに増やすことができます。反面、人数の多い学校については、ある程度制限をせざるを得ないということで、難しいところがございます。コロナ感染症に関する考え方も保護者によって違ってきて、こういうことをやって大丈夫なのか、というような意見もいただいたことがあります。

例えば、自宅に基礎疾患のある家族がいるとか、子供自身が基礎疾患のあるケースもありますので、それぞれの保護者の気持ちや状況をふまえて、丁寧に話し合ったうえで対応せざるを得ないのかなということですね。

糸川委員 教育長から伺ったように、本当に個々の家庭家庭によって考え方も違って、状況も違うという中で大変でしょうけれど、引き続き安全な学校運営をお願いしたいと思います。

北野委員 よろしいでしょうか。ALTですが、4名の予定が、今、2人帰られて2名ということですが、あとの2人の今後の予定とかはわかりますでしょうか。

佐藤学校教育課長 ALTにつきましては、1月中旬から下旬に来日する予定となっております。来日の手続きを取ったうえで学校の方に派遣するという形になります。

岡本総務課長 ただいまの説明でよろしいでしょうか。

北野委員 はい、ありがとうございます。

岡本総務課長 他に提言等はありませんか。

大久保委員 提言ではないですけど、コロナで休校になった中でオンライン授業云々、ということがあちこちであったのですが、熊野市の場合、タブレットは1人に1台ずつ入っているのでしょうか。後、それをどう使うかというのは簡単ではないと思いますが、テレビとかでもやっているよその学校の様子を見ますが、うまくつながるのかどうか。内容についても課題があるように感じたんですが、熊野市の場合、今できる現状はどうなっているのか、子供たちが十分それを使いこなせるのか、また、指導する教員はどの程度できるのか、現状はどのようなものか、分かっている範囲で教えていただきたいのですが。

佐藤学校教育課長 失礼いたします。eライブラリアドバンスという、いわゆる学習ソフトのようなものがございます。これは各子供たち、小中学生一人ひとりにIDとパスワードが割り充てられております。そのIDとパスワードを入れますと、小中学校の主要教科の教科書に準拠した内容のいわゆるドリル的な学習ができるようになっております。そのようなeライブラリアドバンスの活用につきましては、昨年度末より使い方について研修を持っております。今年度につきましては、8月に活用の研修会を持っております。対象はICTの担当者を集めての研修会となっております。

後ですね、前後しますけれども、資料の2ページにございますように、WEB校長会を、いわゆるオンラインでの校長会を持っております。2ページの中段のあたりです。その中で各学校に対してオンラインでの校内の職員会議、本来ですと校内の会議ですので、顔と顔を会わせてやればいいのですが、そういったテスト的に校内でもオンラインの職員会議をして、その状況がどうであったか。それから、先ほどの申し上げたことの繰り返しになりますが、eライブ

ラリアドバンスのさらなる活用についての周知、それから今後、臨時休校となった場合の家庭学習についての、オンライン学習等に関する考え方を周知させていただいております。

e-ライブラリアドバンスに関しましては、インターネット環境があれば使えますので、IDとパスワードを、例えば家庭でネット環境のある子供たちがIDとパスワードを入れてやれば自主的な学習を進められるというものです。双方向のいわゆるオンラインの授業につきましては今、検討を続けているところでございます。機器の部分もあり、なかなか難しい部分もありますけれども、検討中でございます。以上でございます。

倉本教育長

双方向のズーム等を使った授業を最終目的として、休校となった場合、子供たちが困らないように、保護者が困らないように、それについての研修会であったりを、校長会でも進めております。少しでも学校の職員、そして学校長を含め、オンラインに慣れるように、学校で使うように、教育委員会とのやり取りで使うように、そして校長会で使うように、というようなことをやっております。

今すぐどうかといいますと、機器のこともございます。各学校の職員のスキルのこともございます。学校によって、非常に1人堪能な職員がおればすごく進みます。ただ、教育委員会にはICTアドバイザーが1人おりますので、各学校を回って、先日の人権教育の研修会があったのですが、そういったところの支援にも回っておりますので、最終的にズームによる、そういう方向を目指して、現段階では休校になった時に困らないように、指示を出せるように、子供たちとネット上でやり取りができるようにということを進めております。

岡本総務課長

ただいまの説明でよろしかったでしょうか。

大久保委員

ネット環境が整っておればとあったんですが、今の子供たちの家庭の状況で、全部整っているのは何割ぐらいで、とか、整っていないとかの調査はやっているのですか。

岡本総務課長

家庭にインターネット環境があるかどうかの調査は致しております。大体2割ぐらいがネット環境にないということでした。それならば貸し出し用のモバイルルーターを今年の補正予算でつけていただいで、もし、そういう事態になればそれを貸し出して本来の学習ができるような方向で進めていくというようなことです。

大久保委員

実際、オンラインといっても、各家庭で兄弟がいないのであれば問題ないと思うんですが、兄弟が2人も3人もいれば同時に各学年の授業はできるんですか。ちょっと僕はその類は詳しくないのでわからないんですけども。

佐藤学校教育課長　　ご指摘いただいた通り、各家庭に例えば利用できる端末が1台あったとして、兄弟が3人いたら、その端末を3人で共有することになりますので、当然こちら側の対応を分けてでないといけないということが想定されます。

岡本総務課長　　よろしいでしょうか。

大久保委員　　はい。

岡本総務課長　　他にご提言、ご意見等あればお願いします。

岡本総務課長　　それでは(2)「コロナ禍における学校運営について」について終了してよろしいでしょうか。

河上市長　　結局、学校運営ということだとちょっと違うのかもしれないけれど、休校があったりして遅れている部分があったと思うんですけど、教育の内容なんかにおいてそれは今取り戻しているのか。その後、3学期を含めて取り返せるのか。その辺の見通しはどうなんですか。

倉本教育長　　休校期間中の遅れについては、その後、各学校の授業中心に取り組みました。そして、遅れは取り戻しております。各学校に伝えているのは、定着という部分がどうなのかということを検証しなければいけないということです。みえスタディチェックというのがあります。そういったものを基にして、遅れを取り戻しても、その中身はどうであるかということは今一度検証しなければならないと。検証しきれていないところはもう一度指導する必要がありますので。授業実数としては、随分削減されましたので、今も土曜授業をやっております。後、創意工夫ですね、そういったことをやっております。ただ、あまり授業ばかりやっていると、子供の精神的な部分が非常に厳しくなってきますので、その兼ね合いは各学校の実態に応じて若干やり方、具体的な手法は違います。

岡本総務課長　　よろしいでしょうか。

岡本総務課長　　それでは(2)「コロナ禍における学校運営について」は以上といたします。続きまして、(3)「こどもの読書活動の推進について」社会教育課長の方から説明申し上げます。

雑賀社会教育課長　　続きまして、「こどもの読書活動の推進について」の説明をさせていただきますが、個別の事業の説明を行う前に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともないます図書館の対応経過について報告させていただきます。3月4日～5月11日まで館内への立入を禁止とさせていただきます。図書の貸し出しについては市内の方のみ電話予約で対応しました。5月12日には基本的な感染対策を講じつつ市民のみ入館可といたしまして、以後、段階的に、入館いただける対象、人数、時間、使える椅子等の数などの制限を緩和して現在

に至っております。

それでは事業の説明をさせていただきます。本冊の3ページ、資料は5ページからになります。よろしいでしょうか。この項目では6つの取組事業を掲げています。

その一つ目は、「キッズ司書育成事業」でございまして、今年度、内容を充実して取りこんでいます。内容としましては、小中学生を対象に、読書や図書及び図書館の業務等につきまして、実践を通して楽しく学んでもらい、家族や友達に「本と触れ合うこと」の楽しさや大切さを伝えてもらう「キッズ司書」の育成を目指しています。具体的な内容は、資料の冊子の5ページに記載しています。最初は、8月22日ですが、県教育委員会主催のキッズ司書育成講座でも指導された「NPO法人こどもほがらかワールド」の三浦伸也さんを招聘しまして、「キッズ司書養成講座しんちゃんのはがらかトーク」で、絵本の読みきかせをしながら本の楽しさを感じていただきました。続いて、図書館での見学や業務体験なども行い、10月4日には、三浦さんご指導のもと、実際にキッズが読み聞かせを行いました。11月に入り、図書館ボランティアが講師となり、読み聞かせをする際の本の選び方、読み方などを学びました。今後12月の実習を経まして、現在、継続して参加している小学校3年生から6年生の5名をキッズ司書として認定する予定にしております。本冊に戻りまして、課題ですが、現在、この講座を土日で開催しております。塾やスポーツの活動などにより興味はあるが参加できない児童がいることが分かっていますので、時期や日程などの工夫が必要であると考えています。

それから、2つ目ですが、この活動が図書館の中だけにとどまらず、広く学校などでも読書の楽しさを伝えられる橋渡しの役として活躍できるような仕掛けが必要ではないかと考えています。今後の方向性としましては、この事業は来年度以降も継続して開催したいと考えているところでございまして、今年度参加しているキッズには来年度以降も読み聞かせや館内での展示などに関わっていただき、新たに来年度以降募集する2期生、2期生との交流を行っていただきたいと考えております。加えて、認定したキッズ司書を学校でも認知いただいたうえで、学校図書館でも活動していただけないかと考えているところです。

続きまして2項目目の「子どもの心づくり事業」です。本冊の4ページ及び資料は6ページになります。これは、乳幼児期から成長段階に合わせた読み聞かせを図書館ボランティアの協力を得て行っているものですが、今年度は感染症の影響により6月まで休止し、

7月以降、市民限定で実施しております。

資料の6ページでございますけれども、月2回の「おはなしなあに」は1回当たり子ども、大人ともに2名から6名の参加で延べ75名、「幼児のおはなし会」は、7月は参加者がなく、8月に子ども3名、9月に子ども5名及び大人5名、10月には悪天候のため参加者がなく、合計延べ13名。「おはなしわくわく」は、9月が子ども4名、大人2名、10月に子供6名、大人3名の参加で延べ15名となっており、いずれも前年度同時期と比べ減少しています。本冊の4ページに戻っていただきまして、今後の取り組みの方向性ですが、基本的な感染対策をふまえたうえで継続的に講座を開催しつつ、新たな方式としてWEB化して同様の効果が得られないか、などの検討もしてまいりたいと考えています。また、先ほど1項目目で説明いたしましたキッズ司書の活動とも連携させたいと考えております。

続いて3項目目の「学校との連携」について説明をいたします。本冊の5ページ及び資料は7ページになります。学校との連携の主な柱としましては、①図書の団体貸付、②ボランティアの派遣、③図書館見学会の開催がございます。団体貸付につきましては、10月末日現在1,968冊となっております。昨年同時期と比べ約総数で20%の減となっております。ボランティアの派遣につきましては、コロナウイルス感染症の影響で現在のところ実績はございませんが、明日、飛鳥小学校へ行っていただくことになっております。図書館見学会につきましては、保育所、小学校で10月から11月にかけて開催されています。いずれも小中校長会で7月にも利用促進をお願いし、市立図書館と学校図書館とを一体のものとして使っていただきたいと呼びかけているところですが、特に中学校での利用が少ないので、さらに積極的な利用を呼び掛けていきたいと考えております。また、ボランティアの派遣の新たなやりかたとしまして、「子どもの心づくり事業」と同様にWEBによる読み聞かせができないかについても検討していきたいと考えております。

続きまして4項目目の「ボランティア活動活性化」について説明させていただきます。資料の9ページですが、図書館ボランティアの皆さんには、図書の修理、配架、読み聞かせなどで現在26名の方に活動いただいております。昨年度に比べて4名減っておりますが、その要因としては家庭の事情やご本人の体調の問題などと認識しております。そのようななか、活動は献身的に行っていただいておりますが、読み聞かせのボランティアの方々には、おはなし会の質の向上を図るため、定期的に集まり、図書の選定や読み合わせなど講座の準備を入念に行っていただいております。加えて、今年度はキ

ッズ司書育成講座にも参加していただいております、キッズ司書の育成を通じて、ボランティアの皆さんのスキルも向上していると考えています。以前に説明させていただきました、多気町勢和図書館の司書さんをボランティアの研修の講師として招聘する件につきましては、同町の決まりによりまして、お越しいただけないということになりました。今後のボランティア活動の活性化の方向性としましては、読み聞かせ体験事業の参加者やキッズ司書の育成事業、ボランティア活動報告会の実施などを通じて、増員または活性化を図っていただければと考えております。

本冊6ページの読書感想文コンクールについて説明させていただきます。この件につきましては、年々応募数が減少しており、特に中学生につきましては、学校に直接訪問してお願いすることが必要になると考えております。

最後6項目の「蔵書整備」についてです。引き続き児童書の充実、熊野らしさ、時勢に応じた新刊の購入などを重点に蔵書の整備を行っていきます。蔵書数は、6ページに記載のとおりであります。183,459冊、内児童書は44,384冊となっております。児童書では学習に関連するものや生き物に関する図書のリクエストが多いのが現状です。要望が多い、いわゆる「読みたい本」を揃える一方で、その年代にふさわしい「読ませたい本」を選定して蔵書し、さらにそれを手にとっていただく工夫が必要であり、司書を中心に良書を選定していくこととしたいと考えております。なお、現在は、図書館長も独学で司書資格を取得されまして、4名の職員のうち3名が司書資格をもち、うち2名が司書経験30年以上のベテランであることを最後に付け加えさせていただきます、ひとまず私からの説明とさせていただきます。

岡本総務課長 ただいま説明いたしました、「こどもの読書活動の推進について」につきましてご意見、ご提言等ありましたらお願いします。

倉本教委長 若干付け加えさせていただきます。「こどもの読書活動の推進について」につきまして、「おはなしなあに」や「幼児のおはなし会」ですが、今年は開催が計画的にできない状況が続きましたので、参加者は例年に比べ少ないです。ただ、私も時折見に行くのですが、その様子は少しずつウィズコロナと言うのでしょうか、職員もそして保護者もある程度慣れて落ち着いた様子で実施されていると思います。それから、読書感想文ですが、中学生がどうしても少ない。これは感想文だけではなくて団体貸付もそうです。小学校と違って中学校の場合、教育活動の量も質も増え、負荷がかかっています。だからと言ってそれでいいのか、という問題がございます。本当に本

の好きな子供がどんどん読めるような、そんなに好きでない子供も本に触れて本を好きになってもらうような「仕掛け」は 継続的に進めていかなければならないと思っています。

岡本総務課長 ありがとうございます。ご意見、ご提言をお願いいたします。  
大久保委員 キッズ司書ですが今年度初めてとのことで、今年度5名とありますが、定数があるのでしょうか。定員何名とか。

雑賀社会教育課長 まだまだ増えても大丈夫です。  
大久保委員 今の子供たちは、いろいろと予定がある子供が多くて、子供たちの予定と図書館の予定を合わせていくのは難しいとは思いますが、ぜひ続けていただければいいと思います。図書館でおはなし会があるのですが、今年はコロナの関係で非常に回数が少ないのですが、できれば小学校なんかに行ってたくさんの子供たちに読み聞かせをしていただければいいと思います。今年度はコロナの関係で学校へ行くというのは難しいとは思いますが、収まったらぜひ積極的に学校へ出掛けてたくさんの子供たちに読み聞かせてもらって楽しさを分かってもらえたらと思います。

雑賀社会教育課長 ありがとうございます。まったくおっしゃる通りですので、そのように進めていきたいと思っています。

糸川委員 いいですか。ステイホームでみんな本を読んでいるのかなと思ってたんですが、意外と少ないなあと思ったのが感想です。それと、新鹿と有馬小学校はすごく増えているのは、何か特別な取組とか学校単位で何かあったのですか。

雑賀社会教育課長 新鹿は小学校と中学校が1つになっていることもありまして、以前から熱心に取り組んでおられます。例えば、中学生が小学生に読み聞かせをしたりと、そういった活動をしていると聞いております。どうしても団体貸し付けにつきましては、先生のお世話が必要となりますので、いずれにしても学校により温度差があるのかな、と考えております。少ないところが増えるようにアプローチさせていただきたいと思います。有馬小学校につきましては、読書感想文が県で優勝するなどいい活動もございますので、他の学校にも広めていきたいと思っています。

岡本総務課長 ただいまの回答でよろしいでしょうか。

糸川委員 はい、ありがとうございます。

岡本総務課長 他にご意見、ご提言等ありましたら、よろしく申し上げます。

河上市長 子供たちが読む本を増やすことは、結果として子供たちの考える力とか心の豊かさにつながる。心の豊かさまでは測ることができないので、結局それを見る一つの手段として図書の数とか、貸し出しの冊数とか、いろいろあるんですけど。このいろいろな数字の中で



1つポイントとなるのが7ページの読書習慣アンケート。これの評価が難しいんですよ。ずーっと毎年やっているんなら傾向がわかるんですけど、単年度ではどう評価するのが難しい。それともう一つは、他の自治体の子供たちのアンケート結果を生かすことはできないのか。この辺がわかると、いろんな手段を講じているけどまだまだ読書習慣は熊野市の場合には十分ではないとか、いやいやそうじゃなくて、熊野市はここやここと比べたらかなりの程度いっているんじゃないかとかそういう評価ができるんですけど。ぜひ次は、アンケートやっているとこがあるかないか、どうかわからないけれど、これが一番いろいろある数字の中でポイントになるデータかなと思うので、ぜひ調べていただきたい。毎年熊野市ではぜひやるべきだと思います。

雑賀社会教育課長

ありがとうございます。質問項目はある程度全国規模のアンケートの項目に合わせておりますので、特定の自治体との比較は難しいとは思いますが、国や県の平均との比較はできると思っております。

岡本総務課長

他にございませんか。よろしいでしょうか。

教育委員全員

はい。

岡本総務課長

ないようですので、(3)「こどもの読書活動の推進について」を終わらせていただきます。最後に(4)「その他」でございますが、事務局方からは特に用意しておりません。各委員さんから何かございましたらお願いします。全体的なことでも結構です。

岡本総務課長

よろしいでしょうか。委員の皆様、市長からいろいろなご意見、ご提案をいただきました。これからの事業に反映させていただきたいのでよろしくお願いします。何もなければ終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

岡本総務課長

それでは、これをもちまして令和2年度第1回熊野市総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。